

平成 16 年 8 月 30 日

関西電力株式会社

定検前準備作業に関する「労働安全の確保」の具体的方策について

1. 当面の対策

2 次系配管の健全性が確認されるまで原則として定検前準備作業を実施しません。やむを得ず作業が必要な場合には、防火服の着用等万全の措置を施すことといたします。

2. 2 次系配管健全性の確認方法

(1) 今回の事象発生の主原因は、当該部位が肉厚管理を実施すべき対象箇所リストから洩れしており、これまで肉厚測定がなされていなかったためと考えております。

(2) 当社は、この事象に鑑みて全プラントを順次停止し、以下について調査を実施し、健全性を確認することといたしております。

a. 徹底した対象リスト洩れ箇所の調査を行い、肉厚管理未実施箇所が無いことを確認するとともに、一部未実施箇所については肉厚測定を実施し、その健全性を確認する。

b. 当該オリフィスと同位置にあるオリフィス、類似の主給水・主復水系統のオリフィス、さらには大飯発電所 1 号機主給水管不適合事象水平展開箇所について肉厚測定を行い、その健全性を確認する。

c. さらに、過去の記録についても調査を実施して健全性を確認し、必要により比較的余寿命の短い一部配管については補修を行うことにより健全性を確保する。

これらの確認方法及び結果については、原子力安全・保安院殿に適宜報告し、健全性をご確認いただいております。

こうした過程を経て、2 次系配管の健全性を確認してまいります。

また、これらの点検結果については、発電所内で業務に従事する方々にご説明し、ご理解いただけるよう努めてまいります。

(3) 当社は、美浜 2 号機、高浜 2 号機、高浜 3 号機、大飯 4 号機については、上記(2)項について健全性を確認いたしました。また、国においても評価を頂いているところであります。

(4) なお、今後順次停止して点検を行うプラントにつきましても、上記と同様に進めまいります。

以上